第3回協議会での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針
	資料-1 景観構成重要木の更新方針について	
	何年度にどの樹木をどういった根拠で	樹木の調査結果や伐採等の理由、予定時期など
1	更新するのか等、後から見た時にわかる	の情報は、区の担当者が変わる際も引き継がれる
	よう記録として残したほうがよい。	よう、担当部局で保有している一覧情報への記録、
		更新や診断カルテの保管などによって保存してま
		いります。
	サクラ等の伐採について、近隣の方は納	樹木の伐採は、明らかに傷んでいるもの等を除き、
2	得されていても、少し離れた地域の方な	予め専門家による観察や調査を実施した上で判
	どは情報を得にくい。難しい部分もあると	断していますので、そうした情報や伐採理由の説明
	思うが、できるだけ周知に努めてほしい。	に努めるとともに、現地へお知らせを掲示するな
		ど、事前の周知を行ってまいります。
	伐採する樹木は伐根を予定しているの	伐根は行うものと行わないものがあります。根が広
3	か。	範囲に広がっていて、伐根作業による周囲への影
		響が大きいもの、石垣や構造物のすぐ近くに根を
		張っているものなどは伐根ができません。周囲への
		影響が小さく伐根できるものについては、伐採と同
		時か、新しい樹木を植える時などに伐根します。
	資料-2 洗足池公園増設地整備内容の検討経過について	
	ベンチ等を置く際も、溜まりのスペースの	ベンチは利用者の視線や、歩行者の動線などを考
1	確保など、考慮すべき部分があると思う。	慮した配置、スペースづくりをします。その他施設に
		つきましても、今後協議会のご意見等を踏まえて検
		討してまいります。
	資料-3 名勝洗足池公園の文化財活用事業について	
	HPコンテンツ「文化財寄稿集」は、少し	簡単な内容のものでは『歴史散策ガイドブック』や
I	難しい内容となっている。冒頭にキャッチ	「歴史スポットマップ」があり、「文化財寄稿集」は
	コピーを入れるなど工夫をすると良い。	歴史好きな人やもっと深く知りたい人向けのもので
		す。細かい工夫については検討してまいります。